

信頼される年金制度への見直しを求める意見書

我が国の公的年金は、昭和36年に国民年金制度が発足して以来発展を遂げ、昭和60年の公的年金制度の大改正による基礎年金の導入により、国民皆年金の充実が図られてきた。しかし、著しく進展する高齢化社会において、公的年金制度は、高齢者にとって老後を安心して暮らしていくための経済的基盤として非常に重要な社会保障制度であるにもかかわらず、国民年金保険料の未納者等の増加により、年金制度自体の空洞化が深刻化し、将来の低年金や無年金による生活困窮者の増加等が予想される。

こうした中、社会保険庁でのいわゆる「消えた年金」問題の発覚等により、保険料の納付に対して正当な年金額が給付されないなど、年金制度に対する不安や不信が一層高まっている。

これらのことから、国におかれては、年金制度への信頼回復のため、誰一人として年金記録の不備による不利益を被ることのないよう抜本的な対策を講じるとともに、国民にとって充実した老後の生活を送れる年金額を給付できるように、制度全体を見直し、恒久的な年金制度を構築するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、提出する。

平成19年12月21日

生 駒 市 議 会